

さがまちだより

第5号

目次◆CONTENTS

- P 2 町村会 定期総会
- P 3 町村会 イタリアプーリア州と友好協定、公式訪問、行政調査、行政講演会
- P 4 町村会 町長当選、法令外負担金、各種研修、主な行事予定(上期)
- P 5 町の話題 基山町
- P 6 協議会 道路愛護・河川愛護ポスターコンクール受賞作品
- P 7 議長会 定期総会、議長当選、一期目議員研修会、町議会広報研修会等
- P 8 議長会 監査委員協議会 定期総会、議長・局長合同会議等、主な行事予定(上期)
- P 9 議長会 全国町村議会議員 団体補償制度
- P10 町村会 各種共済保険
- P11 総合事務組合 交通災害共済
- P12 総合事務組合 議会定例会、総合事務組合事務説明会、能登半島地震支援等



基山町 基山(きざん)山頂

基山山頂の景色です。基山には、国指定特別史跡「基肄城(きいじょう)跡」があり、斜面には天然の草スキー場を整備しています。また、日本の美しい草原の風景を指定する「未来に残したい草原の里100選」に選定され、山頂付近では、環境省の絶滅危惧種に指定されている「オキナグサ」が自生しており、保護活動に取り組んでいます。

「第77回佐賀県町村会定期総会」を開催

佐賀県町村会では、令和6年2月19日(月)に、ホテルニューオータニ佐賀(佐賀市)において、町長及び各町総務担当課長参集のもと、第77回定期総会を開催した。

自治功労者表彰では、町長として2期を満了された、水川一哉大町町長、山田恭輔江北町長、松田一也基山町長をはじめ、職員(勤続30年以上)41名がその功績を表彰された。

来賓祝辞のあと議事に入り、次の議案等を提案しすべて承認され、閉会した。

議事

- 報告第1号 令和5年会務報告
- 報告第2号 令和5年災害共済事業報告
- 議案第1号 令和4年度佐賀県町村会等会計決算認定
- 議案第2号 令和5年度佐賀県町村会一般会計補正予算(第2号)(案)
- 議案第3号 令和5年度佐賀県町村会財政調整積立金特別会計補正予算(第2号)(案)
- 議案第4号 令和6年度佐賀県町村会事業計画(案)及び令和6年度佐賀県町村会等会計予算(案)
- 議案第5号 決議(案)



表彰式



会長挨拶



決議朗読



左:松田基山町長、中央:水川大町町長、右:山田江北町長



閉会の挨拶

定期総会終了後、山口祥義佐賀県知事、落合裕二副知事及び南里隆副知事と10町長による行政懇談会を開催した。行政懇談会では、地方行財政の諸課題等について活発な意見交換を行った。

なお、総会決議については、佐賀県選出国会議員に対し、要望書として提出した。

来賓祝辞



山口祥義
佐賀県知事



大場芳博
佐賀県議会議長



上田利治
佐賀県町村議会議長会長

決議

記

町村の多くは農山漁村地域にあり、文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源かん養、自然環境の保全等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たしてきた。

このように、国民共有のかけがえのない財産であり、日本人の「心のふるさと」である農山漁村を次世代に引き継いでいくことが我々の責務である。

しかしながら、東京一極集中が加速している状況の中で、町村は、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林水産業の衰退など多くの課題を抱えており、また、総じて税源に乏しく厳しい財政運営を余儀なくされている。

このような中、物価高騰等による国民生活及び経済活動への影響が深刻化しており、加えて、自然災害も頻発している。

国と地方は総力を挙げて、度重なる災害からの復旧・復興と国土強靭化、東京一極集中の是正と地方創生の推進による分散型国づくりに取り組んでいかななくてはならない。

我々町長は、相互の連携を一層強固なものしながら、直面する課題に積極果敢に取り組み、地域特性や資源を活かした施策を展開し、豊かな住民生活と個性溢れる多様な地域づくりに邁進する決意である。

県内10町が自主的・自立的に様々な施策を展開するとともに、安全安心な地域社会を実現し、持続可能な活力のある地域を創生しつるよう、特に下記事項の実現を強く求めるものである。

- 一 少子化対策を推進し、こども子育て政策を強化すること。
- 一 実効ある経済対策による地域経済の再生を図ること。
- 一 農業・農村政策の一体的な推進による食料安全保障の確立を図ること。
- 一 防災・減災対策、国土強靭化を推進すること。また、防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策については、所要額を確保すること。
- 一 東京一極集中を是正し、分散型の国づくりを強力に推進すること。
- 一 デジタル田園都市国家構想交付金を拡充し、デジタルを活用した地域活性化と地方創生の更なる推進を図ること。
- 一 町村にとって最重要課題である地方交付税等の一般財源総額を確保すること。
- 一 情報通信基盤とそのネットワークの整備をはじめとするデジタル化施策を積極的に推進すること。
- 一 地方分権改革を推進すること。
- 一 地域からの脱炭素化を推進すること。
- 一 田園回帰の時代を拓き、都市と農山漁村の共生社会を実現すること。
- 一 森林整備の促進と国産木材の需要拡大等を通じた林業の振興と山村の活性化を図ること。
- 一 水産業の振興、漁村の活性化に向けた取組を着実に実施すること。
- 一 森林環境譲与税の対象となる森林・森林面積割合を見直すこと。
- 一 コルフィールド利用税を断固として堅持すること。
- 一 領土・外交問題、国民の安全保障に毅然とした姿勢で臨むこと。

以上決議する。

令和6年2月19日

第77回佐賀県町村会定期総会

イタリアプーリア州と友好協定を締結しました

令和5年11月20日(月)に、イタリア共和国プーリア州政府庁舎(バーリ市)において、各市町長参集のもと、公益財団法人佐賀県市町村振興協会、佐賀県市長会及び本会とプーリア州との友好協定を締結した。

プーリア州は、地形的にも産業的にも佐賀県と類似しており、食育や農業分野の人材育成を目的に、平成27年から振興協会主催の市町職員対象の「海外視察研

修」をきっかけに交流が始まり、令和4年10月には、プーリア州の代表者が佐賀県を訪問される等、盛んに交流事業を実施してきた。

今回の友好協定は、お互いの地域の発展と、これまでの交流の成果を経済的・社会的に反映することを目的としたものであり、今後の農業施策に関する研修の推進、食育の推進等様々な分野で交流を深めること等について合意した。



友好協定式集合写真



左/佐賀県市町村振興協会(佐賀県市長会)会長 江里口 秀次小城市長
中央/プーリア州政府評議会農業部門評議員 ドナルド・ベンタースリア氏
右/佐賀県町村会会長 田島 健一白石町長



友好協定書(日本語版)

イタリアカノーザ・デイ・プーリア町公式訪問

佐賀県町村会では、令和5年11月20日(月)に、カノーザ・デイ・プーリア町を公式訪問しました。

令和4年10月に佐賀に訪問された、アントニオ・デイ・ヌノ氏がオーナーシエフを務めるレストランで、ヴィート・マルカンジョ町長をはじめ関係者一同による昼食懇談の後、プーリア町役場の議会において幅広い意見交換を行い、交流を深めた。



写真:カノーザ・デイ・プーリア町議場

アルベルゴ・ディフーズに 関する行政調査

佐賀県町村会では、令和5年11月21日(火)に、イタリアネーミ市において、各町長対象にアルベルゴ・ディフーズ(分散型宿泊施設)に関する行政調査を行った。

イタリアでは日本と同様に少子高齢化が進んでおり、地方の小都市、集落では人口減少や地域経済の衰退が問題となっている。そのような状況の中で、地域内の空き家、空き部屋を客室に見立て、一帯で宿泊経営を行う分散型宿泊施設であるアルベルゴ・ディフーズが実践され、空き家問題の解決と交流創出に寄与している。日本でも地域活性化のひとつとして各地で取組まれているこの取組を調査・現地視察し、様々な意見交換を行った。

第26回佐賀県市町 行政講演会の開催

令和6年2月5日(月)に、佐賀市文化会館において、本会が共催する第26回佐賀県市町行政講演会(主催:公益財団法人佐賀県市町村振興協会)を開催し、各市町長、幹部職員、市町議員等約700名が参加された。

講師は、元陸上選手の為末大氏をお迎えし、「スポーツで社会を良くする」と題し御講演いただいた。講演中「スポーツの語源はデポルターレと言い、憂さ晴らしのような意味であり、その後遊びという意味が足されました。スポーツは勝つ為だけのものではなく、人がよりよく生きる為のものだと私は考えている。」と述べられ、日本の学校ではスポーツと言えば競技として競い合うことが一般的にイメージされるが、海外では、遊びの一つとして広く親しまれていること等が紹介された。SAGA2024国スポ・全障スポが令和6年10月に開催されるにあたり、参加者一同「スポーツで社会を良くすること」について考える良い機会となった。



質疑の様子(左:為末 大氏/右:岡みやき町長)

御 選 ば れ た 町 長 副 町 長

江北町長

山田 やまだ

恭輔 きょうすけ

町長



任期満了に伴う江北町町長選挙は、無投票で現職の山田恭輔氏(55)が当選された。
任期は令和6年3月1日から4年間



基山町長

松田 まつだ

一也 かずや

町長

任期満了に伴う基山町町長選挙は、無投票で現職の松田一也氏(66)が当選された。
任期は令和6年2月20日から4年間

令和5年度佐賀県市町法外負担金等
審議会・幹事会合同会議の開催

本会では、令和5年10月30日(月)佐賀県市町会館において、佐賀県市町法外負担金等審議会・幹事会合同会議を開催した。
本審議会は、県内5市5町の副町長で組織されており、県内の法外負担金等について審査し、市町財政の健全化と行政の運営効率化を図るために設置している。
会議では、委員長に小城市の古沢副市長を選任し、令和6年度の市町負担金について審議の結果、令和5年度の市町負担金を上限とする原則とすること等が決定された。

令和5年度 副町長研修を開催

令和5年10月16日(月)、佐賀県町村会特別会議室において、県内各町副町長参集のもと、令和5年度副町長研修を開催した。



講師には、株式会社フォースコミュニケーション(福岡県)の梶仁氏をお招きし、「人事評価の活用と人材育成の取り組み」についてグループワークを中心に御講義頂いた。
人事評価を人材育成や職員のモチベーション向上につなげるためにどうすれば良いか等について、参加者間で活発な意見交換が行われた。

令和5年度 総務担当課長研修を開催

令和5年10月3日(火)、佐賀県町村会特別会議室において、県内各町総務担当課長参集のもと、令和5年度総務担当課長研修を開催した。
佐賀県総務部市町支援課及び佐賀県総務部人事課の職員から「人事評価制度」及び「定年引上げ後の人事課題」に係る県及び県内市町の取組状況について御講義頂いたほか、各町の課題等について意見交換を行った。



令和6年度 主な行事予定(上期)

会議・研修会	日程	会場
●町村会関係行事予定		
町長例会・町総務担当課長会議	4月16日(火)、5月8日(水)、6月25日(火)、8月8日(木)、10月1日(火)	佐賀県市町会館(佐賀市)ほか
市町等職員パソコン研修	4月23日(火)~25日(木)	佐賀県市町会館(佐賀市)
総務担当課長研修	5月8日(水)	佐賀県市町会館(佐賀市)
災害共済事業事務担当者説明会	7月12日(金)	佐賀県市町会館(佐賀市)
町長行政視察	7月8日(月)~7月10日(水)	調整中
特別研修会	8月21日(水)	佐賀市内
職員採用統一試験	9月22日(日)	佐賀市内
副町長研修	未定	未定
市町行政講演会	未定	佐賀市内
●各種協議会関係行事予定		
九州地区道路利用者会議 定時総会	5月10日(金)	ザ・ニューホテル熊本(熊本県)
全国道路利用者会議 第76回定時総会	5月14日(火)	砂防会館別館(東京都)
命と暮らしを守る道づくり全国大会(道路整備促進期成同盟会全国協議会)	5月15日(水)	砂防会館別館(東京都)
全国治水砂防協会 通常総会	5月23日(木)	砂防会館別館(東京都)
全国防災協会 通常総会	5月30日(木)	砂防会館別館(東京都)
全国治水期成同盟会連合会 通常総会(筑後川並支派川改修工事期成同盟会関係)	5月31日(金)	砂防会館別館(東京都)
全国道路利用者会議 第74回全国大会	10月10日(木)	青森県内

基山町

基山町の子育て支援施設

○基山町立図書館

基山町立図書館は、平成28年4月の開館から、まもなく8周年を迎えます。

館内は、木のぬくもりで溢れ、来館者を12万冊の本がお出迎え。読み聞かせができる「おはなしの部屋」では、毎月第1金曜日にはおはなし会を開催しています。

町の歴史と文化を伝える郷土資料コーナーや、生涯学習の場として活用できる多目的室、飲食ができるスペース「キヤマラウンジ」など、ゆつくり過ごせる滞在型の図書館です。



○基山町多世代交流センター憩の家

交流センター憩の家

「基山町多世代交流センター憩の家」は、子どもから高齢者まで幅広い世代の方にご利用いただける交流拠点施設です。

屋内遊具を配置したキッズルームや、カラオケ設備を有する音楽室、会議や研修、サークル活動など多様な用途に利用できる多目的室があります。

また、毎月1回「多世代食堂」として、町内にお住まいの子どもから高齢者まで幅広い世代の方に食事を提供し、子どもと大人のつながりや地域とのコミュニケーションの連携を図っています。



○基山つ子みらい館

みらい館

「基山つ子みらい館」は、子育て世代が気軽に訪れることができる「子育て交流広場」と「基山保育園」を併設しています。

月曜日から土曜日まで無料開放しているプレイルームは、天候に関係なく元気に遊ぶことができる人気のスペースです。

子どもたちがプレイルームで楽しく遊ぶ間に、経験豊富な子育てコンシェルジュが子育てについての相談に応じたり、アドバイスを行ったりしています。また、同年代の子どもを育てている保護者同士で生活や育児等の情報交換ができるなど、交流の場として活用されています。



優 秀 賞



佐賀大学教育学部附属小学校
1年 花田 蓮翔



佐賀市立神野小学校
2年 近藤 遥真



佐賀市立兵庫小学校
4年 於保 亮暉



佐賀大学教育学部附属小学校
5年 田端 力崇



佐賀市立神野小学校
6年 松尾 杏珠

優 秀 賞



佐賀大学教育学部附属小学校
1年 香月 葵衣



佐賀大学教育学部附属小学校
2年 橋詰 桜子



佐賀大学教育学部附属小学校
3年 高原 暹



佐賀市立日新小学校 4年 山口 果凛



小城市立三里小学校
5年 森永 玲夷



佐賀市立西川副小学校
6年 中原 由來

最 優 秀 賞



佐賀市立開成小学校
6年 木原 夢唯

佐賀県治水砂防・防災協会では、国が定める「河川愛護月間（毎年7月）」にあわせ、河川愛護意識の醸成及び河川の正しい利用と環境美化を呼びかける活動の一環として、県内の小学生を対象とした河川愛護ポスターを募集し、県内9校から890点の応募があった。（3年生からの応募なし）入賞された作品はアバンセ（佐賀市）のギャラリーに展示した。

最 優 秀 賞



佐賀大学教育学部附属小学校
4年 橋詰 武

佐賀県道路愛護協会では、国が定める「道路ふれあい月間（毎年8月）」にあわせ、道路の愛護について県民にPRし、道路の正しい利用と環境美化を呼びかける活動の一環として、県内の小学生から道路愛護ポスターを募集し、県内24校から113点の応募があった。
10月26日（木）に佐賀玉屋（佐賀市）において、最優秀賞及び優秀賞に選ばれた受賞者の授賞式を開催した。会長の横尾多久市長から表彰状と記念品が授与された。

河川愛護ポスターコンクール受賞作品

道路愛護ポスターコンクール受賞作品

議会の機能強化及び多様な人材が
参画するための環境整備等決議

佐賀県町村議会議長会 第77回定期総会

令和6年2月16日(金)、グランドホテル佐賀(佐賀市)において、第77回定期総会を開催した。

議事に先立ち、永年在職し功労のあつた自治功労者として、今泉藤一郎有田町議長ほか、11人の表彰を執り行った。表彰終了後は、来賓として御

臨席の山口祥義佐賀県知事、大場芳博佐賀県議会議長、田島健一佐賀県町村会会長からそれぞれ御祝辞をいただいた。

その後議事に入り、令和5年会務報告、令和4年度決算の認定、令和6年度事業計画及び予算、最後に決議20項目を採択し、閉会した。



定期総会で挨拶する上田会長(玄海町議会議長)



受賞者代表謝辞を述べる今泉藤一郎有田町議長

みやき町議会議長に
平野達矢議員が就任



平野 達矢
みやき町議会議長

令和6年2月29日招集された臨時議会で、議長に平野達矢議員、副議長に牟田秀文議員がそれぞれ選任された。

来賓祝辞



田島 健一
佐賀県町村会会長



大場 芳博
佐賀県議会議長



山口 祥義
佐賀県知事



第77回佐賀県町村議会議長会定期総会

最所会長が第33回全国町村監査
委員協議会定期総会に出席

令和6年1月18日(木)、全国町村議員会館において、第33回定期総会が開催され、本協議会の最所一志会長(みやき町代表監査委員)が出席した。

総会では、「監査機能の強化に関する要望」「町村監査体制の充実強化に関する決議」が採択され、要望・決議事項の実現を図るための「実行運動方法」を全国町村監査委員協議会の理事を務めている最所会長が提案され、満場一致で決定された。

総会終了後、全国町村監査委員協議会の正副会長により総務省への要請活動が行われた。



実行運動方法を提案する最所一志会長(みやき町代表監査委員)

議会の権限と議員の役割

令和5年度二期目議員研修会

本会では、令和5年10月31日(火)令和5年度二期目議員研修会を佐賀市の佐賀県市町会館において開催し、一期目議員、議会事務局長、職員等27人が出席された。

研修会では最初に全国町村議会議員互助会 事務局長の平岡順人氏に、「団体補償制度・団体医療保険制度等」について事例を交えながら御説明いただいた。次に全国町村議会議長会 議事調査部部長の飯田厚氏により「議会の権限と議員の役割」をテーマに、地方議会・議員の位置づけや、議会の権限、議員の義務等について御説明いただいた。



全国町村議会議長会 議事調査部 部長 飯田厚氏

住民に情報が伝わる広報紙制作のために

令和5年度町議会広報研修会

本会では、令和5年11月20日(月)に、佐賀市の佐賀県市町会館において町議会広報研修会を開催し、県内の議会広報発行町の議会広報編集議員や事務局職員等59人が出席された。

講師にはグラフィックデザイナーの長岡光弘氏をお招きし、「広報紙制作の基本ポイント」と題し、住民に情報が伝わる紙面表現、紙面編集等について御講演いただいた。その後、4町の広報紙のクリニックをしていただき、それぞれの広報紙の良い点や改善が望まれる点について御講評いただいた。



研修会の様子

監査機能の強化と 監査体制の充実を目指して 令和5年度佐賀県町村監査委員協議会 第39回定期総会

佐賀県町村監査委員協議会では、令和6年1月30日(火)佐賀県市町会館(佐賀市)において令和6年1月代表監査委員・事務局長合同会議を開催し、役員改選を行い、会長に最所一志みやき町監査委員、副会長に太田博史基山町監査委員、寺崎泰法吉野ヶ里町監査委員、監事に松永俊和有田町監査委員、溝口誠白石町監査委員がそれぞれ再任された。(任期:令和6年2月1日から令和8年1月31日まで)

また、「第39回定期総会」に付議する令和6年度事業計画外について協議するとともに、

この後「第39回定期総会」を開催し、令和4年度決算の認定、令和6年度事業計画及び予算を審議し、いずれも原案どおり決定した。

また、定期総会終了後は、同会場において町監査委員研修会を開催し、佐賀県監査委員事務局副監査監片淵徳臣氏から「自治体監査の使命と監査実務について」監査は組織の「ホームドクター」と題して講演いただいた。



第39回定期総会の様子



佐賀県監査委員事務局 副監査監 片淵徳臣氏

定期総会提出案件等協議 令和5年度議長・局長合同会議及び政策研究委員会

本会では、令和6年1月19日(金)に、グランデはがくれ(佐賀市)において、各町議会議長及び各町議会議務局長参集のもと令和5年度議長・局長合同会議を開催し、2月16日開催予定の「第77回定期総会」付議事項、令和6年度行事予定等について協議するとともに、令和5

5年度12月定例会意見書提出状況等について報告した。

また、議長・局長合同会議終了後は、同会場において政策研究委員会を開催し、佐賀県県土整備部建築住宅課 技術監山口俊裕氏から「本県の空き家対策について」をテーマに講演いただいた。



議長・局長合同会議



佐賀県県土整備部建築住宅課 技術監 山口俊裕氏

令和6年度 主な行事予定(上期)

議長会

会議・研修会	日程	会場
議長会議	5月28日(火)	佐賀県市町会館
	8月21日(水)	ホテルマリタール創世佐賀
町議会議務局職員研修会	4月25日(木)	グランデはがくれ
議長行政視察	5月16日(木)~5月19日(日)	調整中
議長・副議長研修会	5月21日(火)	東京国際フォーラム
知事・市町議会議長懇話会	7月24日(水)	ホテルマリタール創世佐賀
特別セミナー	7月25日(木)	佐賀県市町会館
議会議員研修会	8月21日(水)	ホテルマリタール創世佐賀

監査委員協議会

会議・研修会	日程	会場
監査委員研修会	8月5日(月)	佐賀県市町会館
町監査委員全国研修会	10月22日(火)・10月23日(水)	LINE CUBE SHIBUYA

全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険

(傷害総合保険)

- 保険期間：毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格：全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合

例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。実際のお支払いは事故状況や損害の状況によります。

お支払事例

※ケガの保険のため病気は対象外です。

ケガ

- 車での移動中に単独事故を起こし、首を痛めた

お支払保険金
約18万円



- 雪かきを行っていた際に滑って打撲、背中や腰を痛めた

お支払保険金
約20万円



個人賠償責任

- 庭の整備のため草刈り機を使用中、飛び石により他人の車を傷付けてしまった

お支払保険金
約33万円



- 同居の孫が隣家の窓を壊してしまった

お支払保険金
約7万円



保険金額と掛金(保険料+事務運営費)

(※)昨年度と保険金額が異なります。(保険期間1年間 職種級別A級 天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級~第3級)、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約)年払

加入タイプ	本人型(A型)		夫婦型(C型)	
ケガの補償の対象者	加入者(議員・退職議員)本人		加入者(議員・退職議員)本人	配偶者
補償内容	保険金額		保険金額	保険金額
死亡・後遺障害	1,015万円		1,015万円	415万円
入院	日額4,000円			
通院	日額2,500円			
手術	重大手術の場合 入院保険金日額の40倍		重大手術以外の場合 入院中の手術：入院保険金日額の20倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍	
個人賠償*	最高2億円(自己負担なし)			
掛金(保険料+事務運営費)	24,000円		38,000円	
一時払保険料	22,000円		36,000円	
事務運営費	2,000円		2,000円	

*個人が日常生活で、他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等により、法律上の賠償責任を負担した場合(除く自動車事故、猟銃事故等)

制度の特長

- 町村議会議員の皆さまがご加入いただける制度です。
- 議会議員を退職後も、継続してご加入いただけます。(掛金のお支払いは口座振替となります。)
- 公務中のケガから日常生活のケガまで、国内・国外を問わず24時間補償します。
- 地震によるケガも補償します。
- 加入の際、医師の診査などは不要で、年齢に関係なくご加入いただけます。
- 中途加入も随時受付しております。

◎ご加入のお申込みは◎
町村議会事務局まで

全国町村議会議員互助会(保険契約者)

〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

- 本保険制度は、損害保険ジャパン株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。
- ご契約者以外に対象となる方(被保険者)がいらっしゃる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。
- この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。
- ◎取扱代理店 株式会社まちなむ 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830(受付時間：平日の午前9時から午後4時まで)
- ◎幹事引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第三課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 電話 03-3349-5408(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

全国町村職員生活協同組合の共済保険

火災共済

対象事故

- 火災
- 落雷
- 破裂・爆発
- 建物外部からの物体の落下・飛来・衝突・倒壊
- 風災・水災・雪災

火災共済

※掛金：1口10万円（共済金）につき60円

掛金（年額）

**3万6,000円で
6,000万円の補償**

（風災・水災又は雪災の場合は、450万円の補償）
（建物4,000万円・動産2,000万円）

風水雪害特約

※掛金：1口10万円（共済金）につき50円

掛金（年額）

**3万円で
3,000万円の補償**

（火災共済金＋風水雪害特約共済金）
火災共済契約
建物4,000万円・動産2,000万円の場合
（建物2,000万円・動産1,000万円）

再取得価額の目安

建物

木造（モルタル造りを含む） 1㎡当り14万円前後（別棟の物置・納屋等は1㎡当り7万円）
耐火造（鉄筋コンクリート造等） 1㎡当り22万円前後

動産

共済契約者及び同居する家族数 1名につき350万円
20歳未満の家族は 1名につき250万円

※共済金請求の際は、家財の再取得価額を申告していただき、その価額を基にして共済金を算出します。

自動車共済

等級制度がないため、事故後も掛金は変わりません。

共済金額	用途及び車種区分	共済掛金額			
		自家用普通・小型乗用・小型貨物車(660cc超)	自家用軽四輪乗用・貨物車(660cc以下)	自動二輪車(125cc超)	原動機付自転車(125cc以下)
A型	対人賠償 無制限	30,000円	19,000円	17,000円	12,000円
	対物賠償 1,000万円				
	自損事故傷害 1,500万円				
	限定搭乗者傷害 500万円				
B型	対人賠償 無制限	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円
	対物賠償 無制限				
	自損事故傷害 1,500万円				
	限定搭乗者傷害 1,000万円				

＋車両保険

◎ご自身のお車の損害を補償します！

◎ロードアシスタンスも無料でサービス！

※「車両保険」は、町村生協の自動車共済とは別にお申込みが必要です。町村生協の自動車共済にご加入の方のみ、加入できる制度です。

全国町村会の各種保険

任意生命保険

死亡及び所定の後遺障害状態になった場合に補償します。

	申込保険金額
職員	3,000万円～200万円
配偶者	1,000万円～200万円
子ども	400万円あるいは200万円

任意医療保険

1泊2日以上入院や手術等を受けた場合に補償します。

	申込入院給付金日額	給付金の計算方法
職員	12,000円～5,000円	入院療養給付金： 入院給付金日額×5 手術給付金： ・1泊2日以上継続した入院中に受けられた対象手術につき入院給付金日額×20 ・放射線治療は、入院給付金日額×10 ・外来・日帰り手術は、入院給付金日額×5
配偶者	10,000円～3,000円	
子ども	5,000円あるいは3,000円	

任意収入補償保険

長期療養時の所得を補償します。

	申込保険金額
職員	1口＝月額 5万円補償
	2口＝月額 10万円補償
	3口＝月額 15万円補償
	4口＝月額 20万円補償
	5口＝月額 25万円補償

生活総合保険

	内容	共済期間(掛金徴収期間)	募集時期
傷害総合保険	ケガに対する補償、個人賠償責任補償、弁護士費用補償など身近なトラブルに備える保険 保険料はプランに応じて年額2,600円～13,940円	申込翌月1日から12月1日まで	年中随時加入可
公務員賠償保険	住民訴訟や民事訴訟に備える保険 損害賠償金と訴訟費用をサポートします。 補償プランは3,000万円～1億円	申込翌月1日から12月1日まで	年中随時加入可

お問合せ及びお申込みは各市町等総務担当課までお願いします。

ワンコインで守れる
家族の安心
年間掛金、1人

500円



「家族に安心の
「いってらっしゃい」を。」

年度 **2024**
交通災害共済

交通災害共済とは？

万が一の交通事故などに備える共済制度で、入院日数等に応じて見舞金を給付する相互扶助制度です。

こんな事故が対象となります

災害見舞金等級表



区分	等級	災害の程度	見舞金額
自動車 交通事故 安全 運転 センター 等の もの	1	死亡	100万円
	2	自賠法施行令別表第1及び別表第2の第1級に該当する後遺障害	100万円
	3	入院・通院日数 150日以上	10万円
	4	◇ 100日以上	5万円
	5	◇ 50日以上	3万5千円
	6	◇ 25日以上	2万5千円
	7	◇ 10日以上	1万5千円
上記 の 証明 書 を も つ け る	8	◇ 25日以上	2万円
	9	◇ 10日以上	1万2千円

共済期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までになります。

※受付開始日が異なる市町もあります。

詳しくはこちら

お問合せ先 佐賀県内の各市役所(唐津市を除く)・各町役場



佐賀県市町総合事務組合

イベント情報を募集しています

次号の「さがまちだより」は、令和6年9月に発行予定です。

各市町で、広報したいイベントや観光地等がありましたら、ぜひ佐賀県町村会まで情報をお寄せください。

次号掲載に係る記事提供の締切は、令和6年8月下旬までです。



佐賀県市町総合事務組合では、議会定例会を令和6年2月27日(火)に佐賀県市町会館特別会議室(佐賀市)において招集・開会した。議事では、副管理者に坂井英隆佐賀市長を、識見を有する監査委員に岡広明みやき町議会議長を選任した(任期はいずれも令和6年2月27日から2年間)。また、「消防団員等公務災害補償条例の一部改正」等2つの条例のほか、令和5年度組合一般会計及び特別会計補正予算(第2号)、令和6年度組合一般会計及び特別会計予算について全て可決された。

令和6年度会計予算ほかを可決
佐賀県市町総合事務組合 令和6年第1回議会定例会

総合事務組合事務説明会



本組合の事務説明会を令和5年11月9日(木)、佐賀市の佐賀県市町会館で開催し、県内の市町等担当者延べ100名が出席された。午前中に本組合担当者から非常勤職員公務災害事務、退職手当事務、交通災害共済事務について説明し、午後は、消防団員等公務災害補償等共済基金の職員に消防団員の公務災害及び退職報償金について講義していただき、出席者は熱心に耳を傾けられた。

町村会 / 議長会

令和6年度能登半島地震被災地支援

令和6年能登半島地震でお亡くなりになられた方々の御冥福を謹んでお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災自治体の支援については、佐賀県の対口支援(カウンターパート支援)先が、石川県羽咋郡志賀町に決定され、県市町等の職員派遣を実施中です。

また、佐賀県町村会及び佐賀県町村議会議長会では、被災地域支援への一助となるよう石川県町長会及び石川県町村議会議長会あてお見舞金を送りました。

被災された皆さまが一日でも早く日常の生活を取り戻していただくとともに、被災地の復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

総合事務組合案内 (Vol.1)

総合事務組合と共同処理

○県内地方公共団体の事務を「共同処理」

佐賀県市町総合事務組合は、地方自治法の規定に基づいて設立された一部事務組合(特別地方公共団体)であり、本組合を組織する県内の地方公共団体の一部の事務を「共同処理」しています。共同処理する事務は、本来は各地方公共団体において行われる事務ですが、その中で事務の内容が共通するものを一部事務組合という別団体を設立して行うことで事務の効率化等を図ることができます。

退職手当支給事務(その1)

○退職手当支給事務の共同処理

本組合で行っている共同処理事務はいくつかありますが、その中の1つが「退職手当支給事務」です。本組合では、県内の27の地方公共団体の退職手当支給事務を共同処理しています。

○退職手当とは

退職手当は、地方自治法第204条第2項の規定に基づき、地方公共団体が条例を定めて職員に支給する手当の1つです。退職手当支給事務の共同処理団体の職員に対しては、本組合退職手当支給条例の規定に基づいて本組合から退職手当が支給されることとなります。

○退職手当の種類 / 退職手当には、大きく分けて2種類あります。

(1) 一般の退職手当

これが一般的に退職手当と呼ばれるものです。

基本的には、退職日における給料月額に退職事由・勤続期間に応じた支給率を乗じて得た「退職手当基本額」に、職務の級などに応じて算出した「退職手当の調整額」を加えた額となりますが、特例的な計算が行われる場合もあります。

(2) 特別の退職手当

特別の退職手当には「予告を受けない退職者の退職手当」と「失業者の退職手当」があります。全ての退職者に対して支給されるものではなく、一定の要件を満たした場合のみ支給されます。

共同処理団体(令和6年2月1日現在)

小城市 / 嬉野市 / 神埼市 / 吉野ヶ里町 / 基山町 / 上峰町 / みやき町 / 玄海町 / 有田町 / 大町町 / 江北町 / 白石町 / 太良町 / 天山区共同衛生処理場組合 / 杵島地区衛生処理組合 / 鹿島・藤津地区衛生施設組合 / 杵島工業用水道企業団 / 天山区共同斎場組合 / 伊万里・有田地区医療福祉組合 / 脊振共同磨芥処理組合 / 鳥栖地区広域市町村圏組合 / 佐賀西部広域水道企業団 / 三養基西部葬祭組合 / 佐賀中部広域連合 / 三神地区環境事務組合 / 佐賀県西部広域環境組合 / 神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合 (3市10町13一組1広域連合)